

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

京都教育大学は、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的とする。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【教育学部学校教育教員養成課程】

本学教育学部は、教員養成大学としての使命にしたがって、所定の単位を修得することで、教師となるにふさわしい者を養成する。そのため、学士の学位を授与するにあたり、以下の5つを要件とする。①教師としての使命感、情熱、倫理観や人権意識を持ち、常に学び続ける強い意欲を有している。②教育や教職に関わるさまざまな知識や技能を有し、子どもの特性や心身の状況を理解して、誠実に子どもと関わることができる。③教科等に関する専門分野において高い知識・技能を修めるとともに、新たな学びを展開できる実践的指導力を有し、自らの関心や問題意識にもとづいて思考し、探究できる。④深い教養や豊かな感受性にもとづいて、思考・判断・表現することができる。⑤豊かな人間性や社会性、常識と教養、コミュニケーション力などを有し、地域社会や同僚などと主体的に協働して、新たな課題に対応できる。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

京都教育大学は、社会の礎となる教育の役割を深く認識し、「学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させること」を大学の目的とし、教員養成を主たる役割とする単科大学として、これまでもその目的の達成に努めてきている。今後、本学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」として、不断の研究を基盤とした質の高い教育を通じて、責任と使命を自覚した実践力のある教員を養成し、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【教育学部学校教育教員養成課程】

本学教育学部は、教員養成大学としての使命と教育目的等に沿った以下の5つの資質・能力を積極的に培うことを目指して、教育課程を編成・実施する。①教職科目、実地教育科目などを初年次から系統的に履修することで、教師として備えるべき倫理観、規範意識、人権意識を身につける。②教職科目、実地教育科目などを履修して、教職に必要な知識や技能を実践的に学び、子どもを理解する力、生徒指導のための知識・技能、子どもの成長・発達についての理解を深める。③卒業論文及び専攻専門科目を履修することで、専門的な知識・技能を修得し、自らの関心や問題意識にもとづいて思考し探究する姿勢を身につけるとともに、教職科目・実地教育科目を履修することで、教育実践へ展開できる力を培う。④基礎科目、教養科目などを履修することで、思考・判断の基礎となる教養と感受性を培い、思考し表現する力を養う。⑤教養科目、実地教育科目などを履修することで、豊かな人間性と社会性、常識と教養、コミュニケーション力などを身につけ、主体的に協働できる力を養成する。

以上のような教員養成の目標を念頭に、高等学校（情報）の教職課程においては、1年次には全学共通科目「数理・データサイエンス・AI」「メディアと教育」を履修し、情報に係る基

礎的な知識を学修すること、2年次には情報科の指導法、情報社会・情報倫理、マルチメディア表現・マルチメディア技術、プログラミング、情報通信ネットワークについて学修し、必要な知識、技能の修得を図ること、3年次には2年次に引き続く情報科の指導法、コンピュータ・情報処理、情報システムについて学修し、情報科に関する専門性を身に付けること、4年次には更なる専門的知識と技能を修得することを履修計画としている。

なお、情報科の教職課程において対象とする学生は、数学領域専攻、理科領域専攻、技術領域専攻に所属する学生が中心であり、情報と数学、情報と理科、情報と技術など複数教科の免許の修得に対応できるよう教職課程を編成する。加えて、高等学校だけではなく、他校種の教員免許状の修得を目指す学生にも対応できるよう教職課程を編成する。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【高等学校教諭一種免許状（情報）】

情報に関する技術革新とそれに伴う社会の急速な情報化の進展に伴い、子どもたちの「情報に関する科学的な見方・考え方」「問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力」「情報社会に主体的に参画する態度」といった資質・能力を涵養することが強く求められている一方で、これらの役割を担う教員の数が全国的に足りていないことが目下の課題となっている。そこで本学は、教員養成系大学としてこのような要請に応えるため、高等学校教員（情報）を養成する教職課程を設置し、情報技術に関する知識と技能、情報技術を活用した問題発見・解決能力、ならびに情報セキュリティの知識に基づいた高い情報モラル意識を備えた優れた学校現場のDX推進やデータの利活用において中心的役割を担う教員を養成する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教授会
目的：	教授会は、教育学部、特別支援教育特別専攻科及び教育学研究科に係る次の事項を審議する。 <input type="radio"/> 教育課程の編成に関する事項 <input type="radio"/> 学生の入学、卒業及び課程の修了、その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 <input type="radio"/> 学生の修学その他学生生活の指導、助言、援助に関する事項 <input type="radio"/> 教員人事に関する具体的事項 <input type="radio"/> その他教育研究に関する必要な事項 <input type="radio"/> 上記のほか教育研究評議会から付託された事項を審議する。
責任者：	学長
構成員（役職・人数）：	学長、副学長（3名）、専任の教授、准教授及び講師
運営方法：	毎月1回定例で開催し、必要に応じて臨時で開催する。学長が議長となり議事を進行する。

②

組織名称：	教学支援室
目的：	次に掲げる事項について、企画・立案及びその実施のための支援に当たるとともに、点検・評価を行い、必要な改善を検討する。 <input type="radio"/> 入学者選抜のあり方に関する事 <input type="radio"/> 教育課程のあり方に関する事 <input type="radio"/> 授業の内容及び方法並びに成績評価のあり方に関する事 <input type="radio"/> 学生の就職対策に関する事 <input type="radio"/> 学生生活に関する事 <input type="radio"/> その他教学に関する必要な事項
責任者：	理事のうち学長が指名する者
構成員（役職・人数）：	理事のうち学長が指名する者 1名 理事以外の副学長のうちから学長が指名する者 1名 大学教員のうちから学長が指名する者 若干名 事務局関係職員のうちから学長が指名する者 若干名
運営方法：	隔週で開催し、所掌の課題や懸案事項について検討・改善をし、関係委員会等が抱えている課題等についても報告・検討し、必要に応じて支援を行う。また、各専攻から選出された教務関係連絡会議委員を招集し、教務関係連絡会議を年3回開催している。

様式第7号イ

③

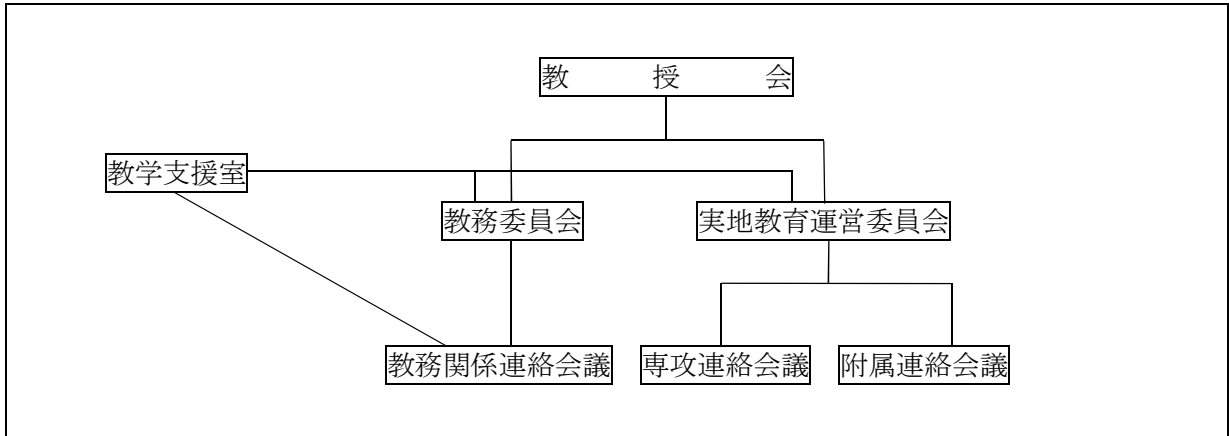
組織名称：	教務委員会
目的：	学部，専攻科及び研究科に係る次の事項を審議する。 <input type="radio"/> 教育課程に関すること <input type="radio"/> 授業日程に関すること <input type="radio"/> 単位認定に関すること <input type="radio"/> 修士論文の指導，審査及び修士の学位授与に関すること <input type="radio"/> 非常勤講師等の配当に関すること <input type="radio"/> 休学，退学及び除籍に関すること <input type="radio"/> 科目等履修生及び研究生に関すること <input type="radio"/> その他教務に関すること
責任者：	副学長（教務・学生指導担当）
構成員（役職・人数）：	副学長（教務・学生指導担当） 教授会構成員の互選により選出され学長が委嘱する者 5名
運営方法：	毎月1回定例で開催し，必要に応じて臨時で開催する。議事は出席構成員の過半数をもって決し，可否同数の場合は議長の決するところによる。また，各専攻から選出された教務関係連絡会議委員を招集し，教務関係連絡会議を年3回開催している。

④

組織名称：	実地教育運営委員会
目的：	学部，専攻科及び研究科に係る次の事項を審議する。 <input type="radio"/> 実地教育の実施計画に関すること <input type="radio"/> 実地教育の実施方法及び運営に関すること <input type="radio"/> 大学と実習校等との連絡調整に関すること <input type="radio"/> その他，実地教育に関すること
責任者：	教授会構成員の互選により選出され学長が委嘱する者及び教職キャリア高度化センターから選出され学長が委嘱する教員のうち副学長が指名する者
構成員（役職・人数）：	副学長（教務・学生指導担当） 附属学校部長 教授会構成員の互選により選出され学長が委嘱する者（教職キャリア高度化センターの教員を除く） 6名 教職キャリア高度化センターから選出され学長が委嘱する教員 4名
運営方法：	毎月1回定例で開催し，必要に応じて臨時で開催する。議事は出席構成員の過半数をもって決し，可否同数の場合は議長の決するところによる。また，各専攻から選出した専攻連絡会議委員を招集し，専攻連絡会議を年3回開催するとともに，専攻連絡会議委員及び各附属学校の管理職、教育実習担当教員を招集した連絡会議を年2回開催している。

様式第7号イ

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・京都教育大学連携協議会の委員として、京都府・京都市教育委員会から各1名、京都府・京都市公立学校長各1名が出席し、学校現場の意見を聴取している。
- ・京都府・京都市教育委員会から各1名、教職キャリア高度化センターに特命教員を受け入れ、授業における指導、教員採用試験へ向けての助言指導、教育委員会、各公立学校との連絡調整を担当している。
- ・京都府・京都市教育委員会の公立学校長経験者等から各2名、就職・キャリア支援センターに非常勤講師（客員教授）として採用し、教員採用試験へ向けての助言指導を担当している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	附属学校参加実習
連携先との調整方法：	教職キャリア高度化センターの特命教員及び教務課が、各附属学校園との連絡・調整を担当している。
具体的な内容：	次年度に教育実習を履修する附属学校園で実施される学校行事等に補助者として参加し、実習校園の取り組みや児童・生徒の様子について理解を深める。事前指導（大学及び附属学校各1回）と附属学校での活動（例：遠足引率補助、クラブ活動補助、運動会運営補助、授業参観・実習補助等、水泳指導補助、雪遊び引率・指導補助）で授業を構成している。

取組名称：	公立学校等訪問演習
連携先との調整方法：	教職キャリア高度化センターの特命教員が、学校現場等との連絡・調整を担当している。
具体的な内容：	京都府内及び京都市内の公立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）を専攻単位で訪問し、多様な教育の実際やそこで学ぶ子どもたちにふれることにより、教育に対する基礎的な認識を深める。

様式第7号イ

取組名称：	公立学校インターンシップ
連携先との調整方法：	教職キャリア高度化センターの特命教員が、学校現場等との連絡・調整を担当している。
具体的な内容：	<p>(a) 京都府内の小・中・高・特別支援学校での演習が基本となり、学校現場での演習を通して理論と実践を結び付け、実践的指導力を身に付けることをねらいとしている。演習内容と演習日程は演習校、演習生、大学の三者で協議うえ決定し、テーマに沿って、演習校教員の指導・監督のもとで行う。演習期間中は大学担当教員へ成果報告と指導の機会を設けることとし、演習期間後に大学にて振り返り交流会、演習校で研究成果報告会を実施する。</p> <p>(b) 教育課題や教育施策に先進的に取り組み、特色ある教育実践を行っている京都市立学校園において、現場教員の指導のもと学習指導、生徒指導、学級経営、保育等の実際をはじめ、学校園の教育活動の運営に関する事項等、教員の職務全般について、多角的、実践的な研修を行う。学校教育における今日的課題や教職の実際について、実践的かつ総合的に理解し実践力を高め、教員の学校組織における役割分担や保護者・地域との連携のあり方等について実践的に学び取る。</p>

②	取組名称：	学校ボランティア実習
	連携先との調整方法：	教職キャリア高度化センターボランティアオフィスが教育委員会や学校からのボランティア募集の窓口となり、ボランティア登録を行った学生に、適宜紹介している。
	具体的な内容：	<ul style="list-style-type: none"> ・担任の補助、学校行事、部活動の補助 ・放課後の学習相談、自由遊び ・週末（土日）などの学校における遊び ・各教科の指導（個別、チーム・ティーチング等）の補助 ・特別な教育的支援の必要な児童・生徒への支援 ・障害のある児童・生徒への学習・学校生活への支援 ・外国人児童・生徒の学校生活における相談、コミュニケーション支援 ・小中学生の、本学への見学時における案内サポート ・その他、校園長が必要と認める活動

Ⅲ. 教職指導の状況

入学時及び毎年度実施している在学生オリエンテーションにおいて履修ガイダンス及び教員就職についてのガイダンスを行っている。また、指導教員により履修指導及び各種相談への対応を行っている。

3年次及び2年次の学生を対象に「教員就職支援講座」を年間計3回開催し、教職キャリア高度化センターの特命教員や本学卒業生から教員の仕事内容や教職の魅力等を伝えている。また、教員採用試験対策講座として、4年次及び3年次の学生には各種セミナー、3年次及び2年次の学生には、試験対策講座等を実施している。

学生の就職支援及び教職へのキャリア形成を図ることを目的として、就職・キャリア支援センターを開設している。同センターは、公立学校長や教育委員会指導主事等の経験を有する者4名を非常勤講師（客員教授）として採用し、教員就職に係る相談及び指導を行っている。

また、同センターには教員採用試験の募集要項や参考書等の図書、情報検索用パソコンなどを配置して、学生が自主的に学習するスペースとしての機能を持たせている。

様式第7号ウ

＜学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（情報））

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	思考・判断の基礎となる知識、教養を学び、主体的に思考し表現する力を養うとともに現代社会におけるデータ・AIの基礎知識と技術、メディア環境の変遷と学校教育との関連性を学び、学校現場での活用のあり方について考えていくことができる力を養う。 また、教育の理念、歴史及び理論、教員の役割及び職務、特別の支援を必要とする生徒の特性及び心身の発達を理解し、自らが目指す教員像を広げ、深めていく。
	後期	教育の基本概念、思想、現代的意義及び制度を学び、教職の基礎的な知識を身につけるとともに人権教育の基本的な事項を学び、人権が配慮された学校教育のあり方について考えていくことができる力を養う。 また、公立学校を始めとする教育機関を訪問して、教育実践の現場に触れ、教職への心構えを形成する。
2年次	前期	生徒の心身の発達、学習の過程及び教育課程の編成について理解し、教育実践に必要な知識・技能を身につけるとともに次年時に履修する教育実習に向けて、附属学校の教育・学習活動を実際に体験し、生徒理解を深め、実際の学校現場を理解する。 また、情報社会において必要とされるセキュリティ技術、マルチメディア表現を構成する要素及び特性を学び、情報技術の適正な利用方法を身につける。
	後期	学校教育の法的、制度的な仕組み及び現代における諸問題や地域との連携について理解し、これからの教員に求められる役割や専門性を考えていくことができる力を身につけるとともに学校現場で必要とされるICTの知識や活用の在り方を理解し、ICTを活用した教育を構想及び実践する能力を高める。 また、情報科の授業設計、指導方法、評価方法及び教材研究の方法を学び、授業づくりの基礎を身につけるとともに情報社会、情報リテラシー及びマルチメディア技術を実現させている仕組みを理解し、情報科の教員として必要な知識、技能の修得を図る。
3年次	前期	これまでに講義や実習・演習等で学んできた教育理論や教科に関する専門的知識と、学校現場での経験を統合して、教育実習を履修し、授業の実践や生徒への指導を通じて基礎的な指導力を身につける。 また、情報科の学習指導理論を理解し、授業設計、授業実践及び授業改善を実践できる力を身につけるとともに、情報システムやプログラミングの基本的な仕組みを理解し、実践的な指導力及び技能を身につける。
	後期	教育実習の履修を振り返り、成果と課題を整理したうえで、専攻専門科目の履修を通じて専門的知識の修得に努めるとともに公立学校での演習等を通じて、学校現場での経験を深め、課題の克服を図る。 また、マルチメディア技術を活用した制作活動及びプログラミングの演習を通じて、情報科の教育実践を展開できる力を培う。
4年次	前期	専攻専門科目の履修を通じて、更なる専門的知識と技能の修得に努め、指導力の向上や実践力の向上を図る。
	後期	4年間の学修を振り返って、不足している知識や技能を補い、その定着を図る。 また、教職実践演習におけるフィールドワーク、現職教員等の講義やグループディスカッションを通じて、教員として求められる資質・能力の更なる向上を図る。

様式第7号ウ（教諭）

＜学校教育教員養成課程＞（認定課程：高一種免（情報））

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職論		メディアと教育	英語コミュニケーションA	
		特別支援教育			生涯スポーツ実習 I	
					数理・データサイエンス・AI	
	後期	教育の理念と歴史		公立学校等訪問演習	日本国憲法	
				人権教育論	英語コミュニケーションB	
					生涯スポーツ実習 II	
2年次	前期	教育心理学	情報社会とセキュリティ	道徳の理論及び指導法		
		教育課程論	マルチメディア表現	附属学校参加実習		
		生徒指導・進路指導の理論及び方法		介護等体験事前教育		
	後期	中等情報科教育 I	情報社会・情報倫理	附属学校参加実習		
		公教育経営論／教育社会学	情報通信ネットワーク			
		教育方法・ICT活用論	マルチメディア技術			
		教育相談の理論及び方法	プログラミング基礎 I			
3年次	前期	中等情報科教育 II	コンピュータ・情報処理 I	授業実践基礎演習		
		中等教育実習	情報システム論			
			情報ネットワーク論			
			プログラミング基礎 II			
	後期	総合的な学習の時間の指導法	コンピュータ・情報処理 II	公立学校インターンシップ		
		特別活動の指導法	マルチメディア演習			
		中等教育実習				
4年次	前期					
	後期	教職実践演習				